

支援制度早見表

結婚

妊娠・出産

未就学児

小学生

中学生

高校生

大学生等

茨城町きらりキューピット結婚支援センター②

登録料・相談料・年会費**無料**(イベント参加費のみ別途必要)

※支援センターの会員同士が結婚し、茨城町に定住した場合、結婚祝金**5万円**を支給

結婚新生活支援事業①

最大**30万円**給付(29歳以下の夫婦の場合は最大**60万円**)

※所得制限あり

生殖補助医療・不育症治療費助成④

1回最大**5万円**助成

大人の風しんワクチン予防接種助成⑥

妊婦健康診査費用一部公費負担④

パパママ教室④

産前産後期間国民健康保険税免除⑤

妊婦のための支援給付金④

妊娠届出された方に**5万円**、妊娠した子の数を届出された方に**5万円**給付

産婦健康診査費用2回分を一部助成④

新生児聴覚検査費用を一部助成④

出産育児一時金⑤

出産したときに最大**50万円**支給
(国民健康保険加入者)

乳幼児健康診査費用一部助成④

生後1か月児、3～6か月児、9～11か月児対象

町の保健師等による赤ちゃん訪問④

育児相談④

生後3～4か月児、8～9か月児対象

離乳食教室⑥

生後5～6か月児対象

乳幼児健康診査④

1歳6か月児、3歳児、5歳児対象(2歳児は歯科のみ)

子育てセミナー④

子育て中の仲間と交流する場です。親子でふれあいながら楽しめます。

ブックスタート事業⑨

5～9か月児に**絵本**と**バッグ**をプレゼント

セカンドブック事業⑨

1歳6か月児健診受診者を対象として、**オリジナル絵本**をプレゼント

チャイルドシート購入費補助④

最大**1万円**補助

幼稚園や保育園、認定こども園等利用者負担額の軽減⑥

軽減対象[※]となるお子さんから順に2人目は**半額**、3人目は**無料**
※軽減対象は世帯によって異なり、特例もあります。

PICK UP!

わくわく木育事業④

ファーストバースデー事業④

1か月児健康診査費用助成④

新入生入学祝い品(ランドセル)贈呈⑦

放課後児童クラブ③

放課後や長期休業も安心! 利用料は第2子**半額**、第3子以降**無料**

放課後こども教室⑧

工作、スポーツなど、有意義な体験・活動を行っています。

中学校給食費無償化⑩

北海道自然体験学習(町内中学2年生対象)⑦

ICT機器を活用した授業⑦

全小中学校にタブレットや電子黒板を導入

全小中学校校舎への冷暖房完備⑦

スクールバスの運行⑦

利用料は第2子**半額**、第3子以降**無料**

通学用ヘルメット無償配布⑦

教育支援センター⑦

学校教育や子育てに関する相談機関です。

校内フリースクール事業⑦

中学校に校内フリースクールを設置し、不登校生徒の支援を行います。

高校生等新生活スタート応援事業⑦

中学校等を卒業又は修了する子の保護者に対して、生徒1人あたり**3万円**支給

奨学金貸付事業⑦

月額**2万円**または**3万円**

※大学等卒業後に町に5年間定住した場合は返済を免除

子宮頸がん検診⑥

20歳～検診費助成

21歳には**無料クーポン券**送付

医療福祉費支給

[マル福]⑤

妊産婦、小児～高校生の医療費を一部補助。0歳～未就学児は医療費が**実質無料**

児童手当③

高校生年代までを対象に支給

こどもの国民健康保険税軽減⑥

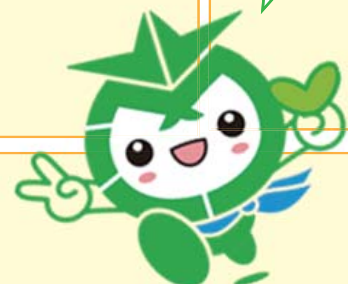
未就学児～高校生の**均等割額半額**

各種予防接種助成

(乳幼児・小学生・高校生)⑥

問合せ先は
事業名の右側にある
番号をご確認ください

問合せ先は
事業名の右側にある
番号をご確認ください。



応じた支援制度をご紹介します!

町民の皆様の様々なライフシーンを応援しています!

茨城町では、町民の皆様が豊かに安心して暮らせるまちとなるよう、各種サービスの充実に努めています。
町民の皆様のライフシーンを応援するため、各種支援制度を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

子育て支援がさらに充実!

令和7年度より新たな事業がスタートしました。今後も町での子育てを応援する取り組みを充実させていきます。

わくわく木育事業④

生後8～9か月児の育児相談の際に、親子で触れ合いながら遊べる「町オリジナルの木のおもちゃ」をプレゼント!
この機会にお子さんと一緒に遊んで楽しい時間を過ごしませんか?

ファーストバースデー事業④

お子様の1歳の誕生日を機にアンケートを実施し、それぞれのご家庭にあったきめ細かな支援につなげます。
また、アンケートに協力していただいた方に対し、初めてのお誕生日を祝い、お祝い金として1万円を支給します。

1か月児健康診査費用助成④

生後1か月のお子様を対象に1か月健康診査の費用を助成します。

移住・定住をサポート!

町での新しい暮らしを応援するため、新たに町内に移住する方々に対し、移住支援金などをご用意しています。

就業者移住支援補助事業①

町内事業所の就業者等を含む世帯が、町内に移住する場合、移住支援金を交付します。
▶対象
町内の事業所に就業(雇用のほか起業・就農等を含む)後、町内に移住した方
▶支援額
●単身で移住した場合:10万円
●世帯(2人以上)で移住した場合:20万円

移住者新築住宅等取得補助事業①

町に転入した若者世帯または子育て世帯に対し、新築住宅を建築・購入または中古住宅を購入する場合、その費用の一部を補助します。
▶対象
町外から移住した若者世帯(夫婦ともに39歳以下の世帯)または子育て世帯(18歳未満の者がいる世帯)で、町内に住宅を取得した世帯
▶補助額
●新築住宅・建売住宅:30万円
●中古住宅:15万円

●問合せ先

① 地域政策課	☎029-215-8003	⑥ 健康増進課	☎029-240-7134
② 社会福祉課	☎029-240-7112	⑦ 学校教育課	☎029-240-7121
③ こども課	☎029-240-7144	⑧ 生涯学習課	☎029-240-7122
④ こども課(こども家庭センター)	☎029-240-7129	⑨ 図書館	☎029-240-7131
	☎029-291-0980	⑩ 学校給食共同調理場	☎029-292-1209
⑤ 保険課	☎029-240-7113		